

平成二十七年五月十二日受領
答弁 第二一八号

内閣衆質一八九第二一八号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第三
回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する

第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年二月二十日内閣衆質一八九第五七号）五についてでお答えしたとおりである。

二について

先の答弁書（平成二十七年三月六日内閣衆質一八九第九九号。以下「前回答弁書」という。）四及び五についてでお答えしたとおりである。

三について

前回答弁書六についてでお答えしたとおり、外務省として、お尋ねの「事例」を含め、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたい。